

No	ワークフロー化対象	開始部署	ルート	新業務フロー図 対応箇所	備考
1	旅費計算班への出発概算依頼	調査団班	⇒旅費計算班⇒調査団班	1.2.7.出発概算 1/2ページ、2/2ページ	
2	専門家派遣手続き依頼（公募） [結果的に案件切替の場合を含む]	案件主管部	⇒人材確保課	2.1.1.公募 1/3ページ 2.6.4.派遣期間変更手続き 7/12ページ	
3	専門家派遣手続き依頼（省庁推薦） [案件切替の場合を含む]	案件主管部	⇒人材確保課	2.1.2.省庁推薦 1/2ページ 2.6.4.派遣期間変更手続き 7/12ページ	
4	専門家派遣手続き依頼（案件主管部推薦） [案件切替の場合を含む]	案件主管部	⇒人材確保課	2.1.3.案件主管部推薦 1/2ページ 2.6.4.派遣期間変更手続き 7/12ページ	
5	専門家派遣手続き依頼（変更・中止）	案件主管部	⇒人材確保課	2.6.4.派遣期間変更手続き 1/12ページ	
6	専門家決定連絡（変更・中止を含む）	人材確保課	⇒専門家班	2.2.4.専門家決定決裁 1/1ページ 2.6.4.派遣期間変更手続き 1/12ページ	
7	（専門家決定連絡） 旅費計算班への展開	専門家班	⇒旅費計算班	2.4.1.出発前手続き 4/10ページ	
8	（変更・中止） 旅費計算班への依頼	専門家班	⇒旅費計算班⇒専門家班	2.4.1.出発前手続き 9/10ページ	
9	親族一時呼寄せ・家族本呼寄せ対応	派遣者ポータル	⇒専門家班	-	派遣者ポータルからの申請から No10、No11を一連のワークフ ローとするか、派遣者ポータル の申請に基づき、No10、No11 の起票前の状態のものが自動作 成されるようにする。
10	（親族一時呼寄せ・家族本呼寄せ対応） 定期送金班への連絡	専門家班	⇒定期送金班	2.5.1.申請対応 7/25ページ	
11	（親族一時呼寄せ・家族本呼寄せ対応） 旅費計算班への展開	専門家班	⇒旅費計算班	2.5.1.申請対応 4/25ページ、8/25ページ	
12	（申請対応）定期送金班への連絡	専門家班	⇒定期送金班	2.5.1.申請対応 12/25ページ、15/25ページ、 25/25ページ 2.5.4.手当て 1/6ページ、2/6ページ、3/6 ページ	早期帰国、18歳到達、銀行口座 変更、住居手当、子女教育手 当、外国旅行を対象とする。 派遣者ポータルからの申請から 一連のワークフローとするか、 派遣者ポータルの申請に基づ き、起票前の状態のものが自動 作成されるようにする。
13	（申請対応）旅費計算班への連絡	専門家班	⇒旅費計算班	2.5.1.申請対応 15/25ページ、21/25ページ、	同上
14	初回送金（定期送金班への連絡）	専門家班	⇒定期送金班	2.5.1.申請対応 23/25ページ、	派遣者ポータルからの滞在費等 受取銀行指定届に基づき、起票 前の状態のものが自動作成され るようにする。

No	ワークフロー化対象	開始部署	ルート	新業務フロー図 対応箇所	備考
15	(帰国精算) 定期送金班への確認依頼	専門家班	⇒定期送金班⇒専門家班	2.6.3.帰国精算 1/2ページ	帰国精算時のフローについては、複数の班をまたがるフローであることから、特に設計時に効率的なフローを再検討する。
16	(帰国精算) 補填班への確認依頼	専門家班	⇒補填班⇒専門家班	2.6.3.帰国精算 1/2ページ	
17	(帰国精算) 旅費計算班への精算依頼	専門家班	⇒旅費計算班⇒専門家班	2.6.3.帰国精算 1/2ページ	
18	派遣期間延長手続き	専門家班	⇒定期送金班 ⇒補てん班⇒専門家班	2.6.4.派遣期間変更手続き 4/12ページ	No6の変更を分離し、本フローと一連のフローとしてもよい。
19	派遣期間短縮手続き	専門家班	旅券班⇒専門家班⇒定期送金班 ⇒補てん班	2.6.4.派遣期間変更手続き 5/12ページ、6/12ページ	No6の変更を分離し、本フローと一連のフローとしてもよい。
20	案件切替	人材確保課	⇒専門家班⇒在外事務所⇒専門家班 ⇒定期送金班⇒専門家班⇒補填班	2.6.4.派遣期間変更手続き 7/12ページ～12/12ページ	
21	労災加入書類の提供	調査団班	⇒労災担当	1.2.4.労災加入 1/6ページ	
22	労災加入書類の提供	専門家班	⇒労災担当	2.4.4.労災加入 1/4ページ	